

令和 7(2025)年度 地方公共・民間育英団体奨学金 推薦候補者登録要項(大学推薦)

奨学金団体は経済的理由により修学が困難で、優れた素質と強い向上心を持ち、人物・学業ともに優れた学生に対し奨学援護を行い、将来、社会に貢献しうる人材の育成を目的としています。奨学金団体によって、応募資格や条件等が異なります。

本学では以下の2つに分類し、募集を行います。

この募集要項は「大学推薦」に登録(申込)するための要項です。

※外国人留学生は申込できません。外国人留学生で奨学金を希望する場合は、グローバルエデュケーションセンターにお問い合わせください。

大学推薦	奨学金団体からの推薦枠に基づき学内選考を行い、推薦者を決定します。募集および選考は団体ごとではなく、一括で募集・選考を行い、推薦者と推薦団体を大学で決定します。 <u>事前の登録(申込)が必要です。</u>
一般公募	奨学金団体の書類を大学に提出するもの、学生本人が直接団体に応募するものがあります。 団体ごとに募集を行いますので、本学のホームページで募集している団体を確認し、要項を取得してください。団体のホームページからダウンロードできる場合もあります。団体から募集があり次第、随時更新します。

出願期間:

【在学生】

令和 7 年 2 月 25 日(火)~3 月 4 日(火) 必着

【新入生・編入生】

令和 7 年 3 月 21 日(金)~4 月 8 日(火) 必着

出願方法: 郵送・持参いずれも可

※郵送の場合は封筒に「地方・民間大学推薦登録書類在中」と朱書きで明記し、「簡易書留」で送付してください

提出先・お問い合わせ先:

近畿大学 産業理工学部 学生支援課 奨学金係

〒820-8555 福岡県飯塚市柏の森 11-6

TEL: 0948-22-5655

窓口取扱時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝日・休業期間中を除く)

※学生本人から連絡してください。(本人以外からの問い合わせはお答えできない場合があります。)

【重要】必ずお読みください

各民間団体は学業成績優秀で経済的に困難であること以外に、奨学生が民間団体や奨学生同士の交流を行うことにより人間的に成長することを大変重視しています。

奨学生に採用されると在学中だけでなく、卒業後も奨学団体との関係が続くこともあります。

大学から推薦され、学生を代表しているという自覚を持ち、向上心をさらに高め、生活状況報告書、成績証明書、奨学金受領書の提出や民間団体等が主催する研修会・交流会への参加など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。

推薦数に制限がある「大学推薦」は、学生部に事前登録をした人の中から選出しますので、申請者本人が奨学生としての義務を果たせるかどうかを十分に考慮し、登録を行ってください。

- ・ この登録は令和 7 (2025) 年度限りです。登録しても必ず推薦されるとは限りません。
- ・ 給付奨学金は一人一団体のみ申込可能です。「大学推薦」に登録申請された方は、「一般公募」の奨学金には申込できません。(日本学生支援機構は除く)
- ・ 民間団体が定める推薦基準や出願資格をもとに候補者を選出していきますので、希望の団体を選ぶことはできません。
- ・ 書類提出後に奨学金が不要になった場合や辞退する場合は速やかに申し出てください。連絡なく、選考・推薦後に辞退をすると奨学金を希望する他の学生に多大な迷惑がかかりますので、十分留意してください。
- ・ 大学の推薦枠がある団体でも出願時期や出願資格によっては「一般公募」と同様に個別に募集することがあります。

■登録申請から採用までの流れ

登録申請

- ・提出書類を揃えて産業理工学部 学生支援課（1号館1階事務室）に提出してください。
- ・登録者が民間団体を指定することはできません。

学内選考

- ・3月～4月
- ・書類審査（家庭の経済事情、人物、学業成績等を総合的に審査します）

推薦者決定

- ・4月～6月頃
- ・登録者の中から推薦候補者本人に連絡（原則、UNIPA）
- ・2日経過しても連絡がつかない場合は、原則、次点の学生に回します
- ・推薦候補者になった方は大学から民間団体の願書を受け取り、出願書類を作成します。選考から外れた方への連絡はありません。

出願&推薦

- ・4月～6月頃
- ・民間団体の出願書類を大学に提出（締切厳守）
- ・大学から民間団体に推薦・推薦書類を提出

選考

- ・4月～8月頃
- ・民間団体での選考（面接を実施する団体もあります）
- ・大学からの推薦であっても必ず採用されるとは限りません。

結果通知

- ・5月～9月頃
- ・大学もしくは民間団体から選考結果が通知されます。

■ 申込資格

次の①から④の要件をすべて満たしている者

① 人物

学習活動、その他の生活の全般を通じての態度・行動等が奨学生として適当と認められる者（期限遵守、手続きの理解・精通度等を含む）、及び将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者

② 学力

意欲的に修学に励み、学業が優れている者で、【表1】の学業基準に達している者

【表1】学業基準

学部	1 学年	高等学校の成績が評定平均値3.8以上または高等学校卒業程度認定試験合格者
	2 学年以上	修得単位数が前年度までの通算標準取得単位数を満たしている者（※）
大学院	修士・博士前期課程	大学等並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められる者
	博士後期課程 博士課程	大学院における成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、または、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者

（※）通算標準取得単位数…要卒業単位数を最短修業年限で割った単位数の該当年次までの累計

③ 家計

経済的理由により修学が困難な者

（日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準を目安とします。大学院生は除く）

≪家計基準（上限額）≫ この金額は目安であり、家族の人数等により異なります。

参考【大学学部 4人世帯：親2人 兄弟が高校生の場合】

給与所得の世帯	給与所得以外の世帯
年収 880 万円以下	所得 613 万円以下

（注1）給与所得の場合、年収は「給与の支払金額（税込）」になります。

年金・生活扶助費・失業給付金等による収入の場合、給与所得として扱います。

（注2）給与所得者以外の場合、所得は「所得税の確定申告書の所得金額」になります。

④ その他

- ・令和 7 年4月時点で奨学金団体等から給付奨学金を受給していない者及び受給する予定がない者（日本学生支援機構は除く）
 - ・令和 7 年度世耕弘一奨学金（入学前予約採用型給付）採用候補者ではない者
 - ・令和 7 年度世耕弘一奨学金（給付奨学金）の申込の予定がない者
- ※特待生制度等に該当し、学費の全額または一部を免除されている者は、所属学部 of 学生センターで併給可能か確認してください。

以下の者は対象外

- ・外国人留学生
- ・学業成績不振による留年等、最短修業年限を超えた者
- ・休学中の者
- ・本学から海外へ留学中の者

■提出書類（すべて紙媒体で提出してください）

※書類作成にあたり、学生本人が全て入力・記入してください。鉛筆・消せるペンの使用は認められません。

1. 提出書類チェックリスト A4印刷

2. 地方公共・民間育英団体奨学金願書（大学推薦） A4印刷

3. 令和 6 年度（令和5年分）所得（課税）証明書 ※市区町村発行／原本

市区町村によっては「市・県（府）民税証明書」という場合もあります。

・父母がいる場合は両方（あるいは父母に代わって家計を支えている人）の最新（令和5年1月～12月分）の「所得（課税）証明書」が必要

★扶養人数の内訳を明記しているもの

★無職・無収入の場合でも「非課税証明書」を提出

★所得金額が「*」表記のものは、市区町村等が申告者の所得を把握していない旨の記載で、所得金額が「0円」の証明ではありませんのでご注意ください。**

4. 収入に関する証明書（マイナンバーの記載のないもの）令和6年分 コピー

父母両方に収入がある場合は両方必要

・源泉徴収票（※勤務先発行） A4 にコピー

・確定申告書（控）（第一表と第二表）（電子申告の場合は受付番号記載のもの）

★上記 3. の所得の内訳欄に記載されているすべての所得内容が分かる証明書（複数箇所働いている場合それぞれの収入証明書）

5. 成績証明書 原本

A. 【学部新1年】…高校の成績証明書もしくは調査書

★高校3年の3学期までの成績が反映されているもの、卒業見込となっていないもの

B. 【学部新2年以上】…原則不要

C. 【編入生】…前所属（学校）の成績および現所属で認定された成績

D. 【大学院新1年および博士後期課程】…下位課程の成績証明書

E. 【大学院その他】…原則不要

6. 就学者全員分の在学証明書もしくは学生証 コピー

★本人・小・中学生分は不要 進学される場合は進学後(4月)に提出

7. その他該当者提出書類

★1 父子・母子家庭の場合

【父子・母子家庭であることを証明する書類(下記のいずれか)】

- ・所得(課税)証明書の(寡婦・寡夫・ひとり親)、(特別寡婦)欄に＊印や控除金額が記載されているもの
- ・児童扶養手当証書または児童扶養手当認定通知書(コピー)
- ・父子・母子家庭医療証(コピー)
- ・遺族年金の年金振込通知書(コピー)
- ・戸籍謄本(戸籍全部事項証明書) 原本

★2 外国籍の人

【日本国籍を有する人、特別永住者の在留資格を有する人または出入国管理及び難民認定法に規定される在留資格(永住者、定住者、日本人の配偶者・子、永住者の配偶者・子)を有する人】

・在留資格の記載があるもの(特別永住者証明書、在留カードの写し等)

★3 生活保護・その他の収入がある場合

【生活保護による扶助費がある場合】

・生活保護受給証明書・保護決定(変更)通知(コピー) 受給金額がわかる書類も提出

【遺族年金がある場合】・源泉徴収票・年金振込通知書または年金額改定通知書(コピー)

【児童扶養手当がある場合】・手当証書(コピー)

【援助金がある場合】・年間援助金額を記した申告書(様式自由:援助者が作成し、署名・押印)

★4 心身障がい者・要介護2～5、原爆被爆の人がいる世帯

・障害者手帳・介護保険被保険者証(氏名・等級が記載されている部分のコピー)

■ 注意事項

1. 奨学金の併給、出願について

より多くの学生に奨学金受給の機会を与えるため、併給については以下のとおりとします。

- (1) 地方公共団体奨学金等の出願は一人一団体とする
- (2) 給付型奨学金(世耕弘一奨学金(予約採用型を含む))との併給は不可
- (3) 日本学生支援機構給付奨学金との併給は可
- (4) 上記(3)に該当する場合でも、団体が認めない場合は併給不可

2. 資格の取り消し

- (1) 虚偽の申請を行った場合は、採用決定後でも大学からの推薦を取り消します。
(奨学金の返還を求める場合があります。)

- (2) 大学による懲戒を受けた場合、各民間団体が設定する奨学生の義務や要請に応じない場合は受給資格を喪失する場合があります。

3. 国際学部および留学を予定している方へ

留学期間中は奨学金が休止となる団体があります。

4. UNIPA での確認について

選考結果やその他連絡事項はすべて UNIPA を通して行いますので、毎日 UNIPA を確認するようにしてください。

5. 特待生制度等に該当する者:優先度は低くなりますのでご承知の上お申し込みください。

申込書提出時に取得した個人情報、奨学金業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲において、あなたの情報が、奨学金団体、学校、金融機関および業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

提出された申込書類(証明書類等)は一切返却しませんので、了解のうえ登録申請をしてください。

民間団体奨学金 大学推薦予定団体

この一覧は令和6年度の実績です。令和7年度に同じ団体から同じ条件で募集があるとは限りません。

No.	奨学金団体名	対象学年	給付金額(月額)	主な出願資格 等
1	公益財団法人 小野奨学会	学部 1～3年(6年制は 4・5年含む) 大学院 1年	学部生 60,000円 大学院生 80,000円	・学部生 30歳未満 ・大学院生 35歳未満
2	公益財団法人 中村積善会	学部・大学院 全学年	50,000円	出願時に40歳を超えていない学生
3	公益財団法人 トランスコスモス財団	学部3年、大学院 (修士)1年	50,000円	
4	公益財団法人 富本奨学会	学部・大学院 1年	学部生 40,000円 大学院 45,000円	
5	公益財団法人 夢&環境等支援宮崎記念基金	学部 全学年	30,000円	
6	公益財団法人 アークランドサカモト奨学財団	学部 2年	30,000円	
7	公益財団法人 奥村奨学会	学部 全学年	30,000円	
8	公益財団法人 パル井上財団	学部 2～4年	30,000円	1年間
9	公益財団法人 春秋育英会	学部 全学年	30,000円	・卒業時年齢26歳以下 ・日本在住の所定の保証人が得られる者
10	公益財団法人 昭瀝記念財団	学部2年～ 大学院	25,000円	・1年間 ・理工系の学生
11	公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大学院	年間 1,000,000円	・1年間 ・食科学に関連する研究を行う学生
12	公益財団法人 共進会奨学財団	学部 全学年	30,000円	・30歳未満(4月1日現在) ・2年間
13	公益財団法人 タイガー育英会	大学院 1年	40,000円	技術系(工学・理学研究科)の学生
14	公益財団法人 昭和 교육振興財団	学部 1年	30,000円	大阪府に住民票があること(保護者もしくは本人)
15	公益財団法人 OBC和田財団	学部 2年	40,000円	
16	公益財団法人 西村奨学財団	学部 1年	70,000円	・30歳未満
17	公益財団法人 瀧川奨学財団	学部・短大 1年	短大 15,000円 学部 文系 25,000円 理系 28,000円	・兵庫県出身者

提出書類チェックリスト

提出日 月 日

フリガナ		学籍 番号	
氏 名			
提出書類に✓ を記入	必要書類 ※以下のリスト順に並べて提出	備考	
☐	提出書類チェックリスト	この紙（A4 で印刷してください）	
☐	地方公共・民間育英団体奨学金願書 （大学推薦）	・ A4 両面で印刷してください。 ・ 家族情報「就学者」の学校種別・学年は令和7年4月1日時点での情報を記入してください。	
父 ☐ 母 ☐	令和6年度（令和5年分）所得（課税）証明書 （市区町村発行/原本） <u>※父母がいる場合は両方必要</u>	・ 父・母（父母がいる場合は必ず両方）あるいは父母に代わって家計を支えている人の最新（令和5年1月～12月分）の「所得（課税）証明書」です。 ・ 扶養人数の内訳を明記している所得（課税）証明書が必要です。 ・ 無職・無収入の場合でも、「非課税証明書」（市区町村が発行）を提出してください。 所得金額が****表記のものは、市区町村等が申告者の所得を把握していない旨の記載ですので、ご注意ください。	
父 ☐ 母 ☐	収入に関する証明書（コピー） 【令和6年分 源泉徴収票、確定申告書等】 <u>※令和6年1月～12月に収入がある場合は必要</u> <u>※父母共に収入があれば両方必要</u>	・ 所得証明書の「所得の内訳」欄に記載されている、所得の内容が分かる証明書（令和6年1月～12月分）を全て提出してください。（マイナンバーの記載のないもの） ・ 確定申告をしている場合は確定申告書（控）の第一表と第二表を提出してください。（電子申告の場合：受付番号が記載されたもの） ・ A4 用紙にコピーして提出	
☐	成績証明書（原本）	【学部新1年】 高校の成績証明書または調査書 （高校3年3学期までの成績が反映されているもの） （卒業と記載されているもの（「卒業見込」は不可）） 【学部新2年以上】 原則不要 【編入生】 「前所属（学校）の成績」および「現所属で認定された成績」 【大学院新1年および博士後期課程】 下位課程の成績証明書 【大学院その他】 原則不要	
☐	就学者全員分の在学証明書（コピー可） または学生証の写し （志願者本人、小・中学生分は不要）	・ 学生証はA4用紙にコピーして提出 ・ 進学される場合は、進学後（4月）に提出	
☐	その他、該当者提出書類 （推薦候補者登録要項 p.6参照）		